

障害者を虐待から 守りましょう!!

知っていますか?



障害者虐待防止法

障害者虐待防止法は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。また、虐待をしてしまう家族（養護者）も支援します。

障害者に対する虐待を発見した人は、障害者虐待防止センターに通報するよう定められています。



障害者虐待の早期発見・早期対応は、障害者本人を救うだけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

「虐待かも」と思ったら…

迷わず **千葉県障害者虐待防止センター** までご連絡ください。

24 時間受付

〔千葉県障害者虐待防止センター〕

中央区：043-221-2943 若葉区：043-234-2943
花見川区：043-275-2943 緑区：043-292-2943
稲毛区：043-284-2943 美浜区：043-270-2943

★FAX 受付可。 ★通報者・届出者の情報は守られます。

千葉県

こんなことが虐待になります

障害者虐待の例としては、次のようなものがあります。また、これらが重複している場合もあります。

身体的虐待

ほうりよく 暴力により、
しんたい きず 身体に傷・あざ・
いた あた 痛みを与えるなど

こんなサイン

- 体から傷やあざ、火傷のあとがしばしばある。
- 急におびえたり、こわがったりする。
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない。



性的虐待

わいせつな行為を強要するなど

こんなサイン

- ひと目を避けたがる。
- 部屋にひとりでいたがる。
- 人に相談するのをためらう。



心理的虐待

どな 怒鳴る、ののしる、
むしどう 無視等によ
り、せいしんてき くつう あた
り、精神的苦痛を与えるなど

こんなサイン

- おびえる、わめく、泣く、叫ぶなど
パニック症状を起こす。
- 攻撃的な態度がみられる。
- 自分で自分を傷つける行為をする。



放棄・放任(ネグレクト)

しょくじ みず あた 食事や水を与えない、
ひつよう い 必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど

こんなサイン

- 体から異臭がするなど衛生状態が悪い。
- ひどく空腹を訴え、栄養失調がみられる。
- 学校や職場などに出てこない。



経済的虐待

ねんきん ちんぎん わた 年金や賃金を渡さない、
ほんにん 本人の
どうい 同意なしに財産を処分するなど

こんなサイン

- お金を使っている様子が見られない。
- 日常生活に必要な金銭を渡されていない。
- サービス利用料等の支払いができていない。



資料「障害者虐待防止マニュアル」(NPO 法人 Panda-J) 参考

障害者虐待は、

★特定の人や家庭・場所に限らず、どこでも起こる可能性があります。

★虐待している人に、虐待をしている認識がない場合があります。

★虐待されている人が虐待だと認識できなくて、自分から被害を訴えられない場合があります。